

老人デイサービスセンターらいこうじ <料金表>

【地域密着型通所介護】

厚生労働大臣が定めた告示上の基準の額(令和6年6月1日 改定)

『介護給付サービスによる基本料金』

1. 基本料金

所要時間 介護度区分	基本利用料金	
	6時間以上7時間未満	
要介護1	¥	678
要介護2	¥	801
要介護3	¥	925
要介護4	¥	1,049
要介護5	¥	1,172

2. 加算

入浴加算(Ⅰ)	入浴介助を行った場合に1日につき、¥40を加算いたします。
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	個別機能訓練計画の作成を行い、専従の機能訓練指導員を配置し、機能訓練指導員が直接実施した場合に一日につき、¥56を加算いたします。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数うち、介護福祉士の占める割合が70%以上、または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上でサービスを提供している場合に¥22を加算いたします。
科学的介護推進体制加算	科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバック情報の活用により、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を評価する加算です。¥40/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月あたりの総単位数に9.2%を乗じて算定される加算です。

3. 保険外部分の費用

食事に要する費用	¥	650
おやつに要する費用	¥	40
利用時間延長にかかる費用 (17時より1時間あたり)	¥	500

[基本料金・加算料金(介護保険給付対象)]

	提供の有無	利用料
基本料金	要介護	
入浴介助加算(Ⅰ)	有・無	
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	有・無	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	有・無	22
科学的介護推進体制加算	有・無	(40/月)
合計	¥	

[実費(介護保険給付対象外)]

	提供の有無	利用者負担金
食事の提供	有・無	650
おやつ提供	有・無	40

※ 実費については、
全額あなたの御負担になります。

老人デイサービスセンターらいこうじ＜料金表＞

【介護予防通所サービス】

厚生労働大臣が定めた告示上の基準の額(令和6年6月1日 改定)

『介護予防給付サービスによる基本料金』

1. 基本料金(1月につき)

介護度区分	基本利用料金
要支援1	¥ 1,798
要支援2	¥ 3,621

2. 加算

サービス提供体制強化加算(I)	介護職員の総数うち、介護福祉士の占める割合が70%以上、または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上でサービスを提供している場合に要支援1の方は¥88/月、要支援2の方は¥176/月を加算いたします。
科学的介護推進体制加算	科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバック情報の活用により、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を評価する加算です。¥40/月
介護職員等処遇改善加算(I)	基本サービス費に各種加算・減算を加えた1月あたりの総単位数に9.2%を乗じて算定される加算です。

3. 保険外部分の費用

食事に要する費用	¥ 650
おやつに要する費用	¥ 40
利用時間延長にかかる費用 (17時より1時間あたり)	¥ 500

[基本料金・加算料金(介護保険給付対象)]

	提供の有無	利用料
基本料金	要支援	
サービス提供体制強化加算(I)	有・無	
科学的介護推進体制加算	有・無	40
合計	¥	/月

[実費(介護保険給付対象外)]

	提供の有無	利用者負担金
食事の提供	有・無	650
おやつの提供	有・無	40

※ 実費については、全額
あなたの御負担になります。